

会議録
令和元年第3回更別村議会臨時会
第1日（令和元年5月22日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第30号 副村長の選任につき同意を求める件

◎出席議員（8名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		2番	上田幸彦
	3番	小谷文子		4番	松橋昌和
	5番	太田綱基		6番	安村敏博

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	教育長	荻原正
農業委員長	道見克浩	代表監査委員	笠原幸宏
会計管理者	小野寺達弥	総務課長	末田晃啓
総務課参事	女ヶ澤廣美	企画政策課長	佐藤敬貴
産業課長	本内秀明	住民生活課長	佐藤成芳
建設水道課長	新関保	保健福祉課長	安部昭彦
子育て応援課長	宮永博和	診療所事務長	酒井智寛
農業委員会事務局長	小林浩二		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	高橋祐二	書記	高瀬大輔
書記	渡辺伸一		

(午前 10 時 00 分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第 3 回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和元年第 3 回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

村内では、春耕期を迎え、まきつけ等が進んでおりますけれども、降雨量が少なく、強風による影響が心配されているところであります。農作物の生育もほぼ堅調と伺っております。今後順調な推移が期待されるところであります。

さて、任期満了から空白となっておりました副村長の選任につきましては、村民の皆様にご多大なご迷惑をおかけし、心よりおわびを申し上げるものであります。今回関係機関との人事調整が整いましたので、今臨時会におきまして改めまして副村長選任同意案を提出させていただきます、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議長 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員指名の件

○議長 長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 1 番、遠藤さん、2 番、上田さんを指名いたします。

◎日程第 2 議会運営委員長報告

○議長 長 日程第 2、議会運営委員長報告を行います。

さきの本会議において議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

6 番、安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 それでは、議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第3回村議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ5月22日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 委員長報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配付しておきましたからご了承願います。

◎日程第5 議案第30号

○議長 長 日程第5、議案第30号 副村長の選任につき同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 議案第30号 副村長の選任につき同意を求める件であります。

村副村長に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議会の同意を求める者は、札幌市手稲区曙4条3丁目13番地10、西海健、昭和42年3月16日、52歳であります。

出身地は、大阪府堺市、最終学歴は北海道大学文学部行動科学科であります。主な略歴でございますけれども、平成3年、住友信託銀行で7年半銀行員として勤務をしております。平成11年4月、北海道に採用、建設部建設指導課勤務を経て、平成14年4月に網走支庁に出向しております。その後、平成17年、釧路支庁地域政策部地域政策課主査、同じく

平成19年、釧路支庁地域振興部地域政策課地域政策係長として町村の地域政策にかかわる部分についての業務をしております。平成20年からは知事政策部総務課主査として、また平成22年からは総合政策部 I T 振興局科学技術振興課主査として、道の I T 振興計画の策定にかかわるなど従事しております。平成24年4月、建設部空港港湾局空港活性化推進室主査として、主に空港の民営化にかかわる事業の推進に携わっております。平成26年には渡島総合振興局地域政策部地域政策課長として勤めております。この時期にはちょうど北海道新幹線が開業した時期でありまして、地域と企業、そして道庁とを結ぶそういう業務を推進して開業業務に従事をしてしております。平成26年、総合政策部政策局人口減少問題対策室勤務、北海道の人口減少問題の対策等について関連のある業務に従事をしてしております。平成27年、同じく総合政策部人口減少問題対策局地域戦略課勤務ということで、これも兼務をしてしております。そして、現在平成29年4月から総合政策部政策局総合教育推進室主幹として、道教委の教育施策のもとそれを知事部局につなぎ、そして全道の方針を確立するという形で業務を現在までしております。

まず初めに、道職員を派遣要請、あるいは副村長に迎えることの理由を申し述べさせていただきます。現在本村では、地域の一人一人が住民がみずから考え、主体的に行動することを目指して取り組みを、村づくりを進めておりますけれども、平成30年3月に策定しました第6期の更別村総合計画、平成30年から平成39年、令和になっておりますけれども、10年間に基づき村民がいつまでも住み続けたい、本村を訪れたい、あるいは住んでみたいと思える村づくりを推進しているところであります。少子化や人口減少が進む中、行政と住民が一体となって本村の未来をつくり上げていく取り組みが必要であり、具体的には平成30年度から内閣府の地方創生推進交付金を活用することで、これまで進んでいなかった障害者、障害児福祉を進めるためのリラクタウン構想の再構築、さらべつ版 C C R C 生涯活躍のまちの基本構想、基本計画を策定し、今後実施に向けた計画策定を随時進めているところであります。これは、数年来の懸案でもありますし、早急に取り組む必要があると考えております。この事業の取り組みのためには、議会への説明や交付金事業の活用に関し、国からの協力、事業推進に関する北海道の協力が不可欠であると考えております。

また、内閣府の地域 I o T 実装推進事業等を活用した近未来技術社会実装事業や農林水産省のスマート農業加速化事業を推進し、ドローンを活用した農薬の空中散布や無人走行でのトラクターによる農作業の推進に着手することで、最新の技術を駆使して将来の農業基盤の安定、それと生産者の所得向上を図ることを目指して今年度から始まっているところでございます。事業推進のためには、本村も頑張らなければいけませんけれども、何よりも中心の母体となっております北海道、それと岩見沢市、我が村が互いに協力をして、オール北海道の取り組みとして日本の農業の最先端技術の開発という任を担いながら道と協働で推進することで、より国からの協力が得やすくなるというメリットがあります。国と道との調整がこの部分では不可欠でありますし、こうした状況に対応できる職員の確保

が喫緊の課題と考えているところであります。

また、ICTを活用した農林水産省振興事業ということで、主に高齢者、弱者の交通手段の確保ということで、農水省から採択されましたこの事業については、早急にデマンド交通の確立等に向けてしっかりと取り組まなければなりません。この部分におきましても道との連携を深めながら、国との働きかけを強めていき、早急に解決をする必要があると考えております。

豊かで持続可能な村づくりを目指し、村民が安心して生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉、介護の充実を図るため地域包括ケアシステムの構築など多様な行政課題に的確に対応し、現在に即した行政運営を進めるため、新たな手法や発想で行政課題に積極的に取り組めるような役場組織、あるいは職員の私を含めた意識改革を行うことが重要であると考えております。これは、4年前に村政を担ってから最優先に考えてきたところでもあります。ぜひ北海道職員の視点から職員に対する指導、助言をいただきたいというふうに思いますし、ともに汗をかいていっていただきたいというふうに思っております。このため地方行財政、とりわけ市町村行政全般に精通をしている北海道職員で、企画力にすぐれ、議会や住民との調整、渉外能力がある職員を本村の副村長として派遣を要請したものであります。

先ほどの経歴紹介にもありましたとおり、西海氏は民間企業での勤務経験、道庁に入庁してからの網走、釧路、渡島での北海道新幹線開通等、あるいは総合戦略の策定、町村の戦略等にかかわった地方勤務経歴、また主に知事部局であります総合政策部でのIT振興局科学振興課における知的財産の活用等に係る道の方針の策定にかかわる部分、人口減少問題対策室、それと戦略課勤務を経て人口減少問題に対する対応等、そして総合政策部政策局推進室主幹として、これまで北海道や市町村が抱える深刻で重大な人口減少や地方創生、活性化等の山積する課題に政策の立案や実行に先頭に立って道行政に邁進した経歴の持ち主であります。また、大学でのボクシング部での活躍、地域での野球チームでの活躍などスポーツマンでもあります。

本村が抱える少子高齢化、人口減少対策、または地方創生を初め現在進行中である国、北海道と連携してきました、繰り返しになりますが、内閣府の近未来社会実装事業の推進、農水省、北海道、北農研等と進めるスマート農業加速化事業、デマンド交通を含む国のICT活用農林水産業振興事業、どれも道と国との協働で進めることでありますけれども、また上更別地区の大型の明渠排水事業、土地改良農業基盤整備事業の秋の採択に向けましてしっかりと取り組まなければいけないというふうに思っていますし、バイオガスプラントにおける循環農業、あるいは電力の確保ということの取り組みなど、本村の農業の振興や充実、商工業の活性化、医療、福祉、教育、介護や子育て支援など多様な分野の行政課題の解決は喫緊の課題であり、待ったなしの状況であります。これら山積する多様な課題に的確に対応し、時代の推移に即した行政運営を職員一丸となって進めること、さらには新たな発想で行政課題に積極的に取り組める組織を目指す上でも西海氏の民間、さらには

道庁勤務の豊かな経験と実践力を副村長として村政運営に最大限に生かし、豊かで持続可能な村の実現にその行動力、政策力と手腕を大いに発揮していただきたいというふうに思います。このことは、必ずや村民の皆様の負託にお応えできるものと強く確信をしております。したがって、今回西海健氏の副村長選任の同意をお願いいたすものであります。

なお、発令は6月1日、任期は4年であります。

何とぞご同意をよろしく申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。ありませんか。

5番、太田さん。

○5番太田議員 村長、今の説明でC C R Cとかスマート農業とか国とのかかわり、この辺は不可欠であると。それは私もそのように思います。簡単に言ってしまうと、そういったかかわりの中で更別村における地方分権、そういった考えはどのようになったのか。村長の今の話では、中央集権国家的な考えがすごく見えてくるのですけれども、更別村のそれぞれの地域に合った、事情に合った適切で柔軟な政治を行うためには、私は地方分権ということは必ず不可欠だと思いますし、住民参画のもと更別村が成り立つ、そういったものが私は理想だと思っているのですけれども、その辺の考えをまずお聞かせいただきたい。

そして、そういったことで地方分権なども考えるのであれば、村長は副村長として任用したいと言ったのですが、私は課長クラス、そういったクラスでもよいのではないかなと思っていますところであります。村民との調整もできる人ということで道に頼んだということなのであれば、私はもっと道のこの人が欲しいのだ、そういったメッセージ性のあることが必要だったと思いますし、道職員の誰かでいい、その人だったらやってくれるという考えでは、副村長の任務は任せられないという考えがあるのですが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長 長 西山村長。

○村長 今3点にわたってご質問がありました。

地方自治分権については、太田議員さんがおっしゃるとおりであります。私も公約等々、あるいは私の村づくりの理念にも書かれておりますけれども、村民みずからが考え、主体となって村民参画を促し、そして地方自治の本旨である住民がみずから先頭に立って、行政とともに地方自治の本旨にのっとり村づくりを進めていくことでありますし、地方分権については国とか道との連携というのは、いろんな施策の実行上必要であるというふうに考えておりますけれども、それがそのまま私は中央集権的な地方分権をないがしろにするような見解は持っておりません。むしろ住民が主体となって、住民みずからが考えて、住民とともに歩む行政が地方自治の本旨であるというふうに核心をしております。

副村長で課長クラスの件ではどうでしょうかというお話ありました。確かにおっしゃるとおりです。私は、近い将来ここにいる課長職あるいは職員の中から将来この村を担って

もらえるリーダーが必ず育ってくるというふうに確信をしております。そういうことで、決して現在の管理職、職員の中に村政、副村長を担う人材がないというわけではありません。しかしながら、人員構成とか年齢とかいろんな部分を考えると、その部分については今回招聘した西海氏とともに村づくりを行いながら、必ずやその部分を担ってほしいというふうに考えております。

3つ目のメッセージ性であります。先ほども要請の趣旨に申し上げましたとおり、数回にわたり道の関係機関、市町村あるいは振興局のほうにお邪魔をしてお話をしています。こういう人物が欲しいのだと、村の将来にとって今正念場であるということで、いろんな経験、あるいは政策立案能力、そして調整能力を持つということで道に要請をしてきて、かなり強烈なメッセージ性を送りながら、今回西海氏の派遣というふうになったわけがあります。

以上であります。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今のお答えのとおりなのですけれども、更別村のいいところ、この3,200人の小さな村で一人一人の顔が見えるのは、私はとてもいいところだと思っております。そして、村長が今おっしゃったように住民とともに歩いていく姿、それは更別村の根本だと思いますし、それが副村長の職でなければいけないというところに私は今の答弁でもちょっと疑問に思うところがあります。万が一村長が本当に何かがあった場合、そんなことにはないにこしたことはないですけれども、もしか何かがあった場合には、その任務をかわりに行うのは副村長になるわけです。その副村長は、私の今の村長のあれでは経歴の部分でしか判断できないところがあり、人間性、そういったものもなかなかわからなく、地方分権という名のもとの行政執行がしにくくなるのではないかなという懸念を持っております。

そして、更別を知らないということは、私は最大のデメリットだと思っておりますし、更別村民という現場を知らない、そこにはかなりの問題があるのではないかなと思っております。CCRC、そういった問題にも手がけていくという話もありましたけれども、その問題も手がけて答えを出すというところにいくまでに、やはり住民参画となった意見ってかなり重要になってくると思いますし、その中で副村長の立場が、もちろん課長職皆さん頑張ってくれているのですけれども、その副村長という立場がどれだけ村民に信頼を得られるか、信用を持っていだけるか、そういったことは短期間では必ずその信頼というものは結びついてこないと思っております。そういったところも鑑みると、経歴だけでは村民の負託に応える、そういったことの理由にはならないという考えがあるのですが、その辺の村長の考えをお聞かせください。

○議 長 西山村長。

○村 長 太田議員ご指摘のとおりであります。経歴等その部分だけでは人間性、あるいは果たしてそういうふうな形でのコミュニケーション能力等把握できないところは憂慮

されるというところは、本当にご指摘のとおりであります。また、更別村を知らないというところのデメリットもあるのではないかなというような話もございました。

私は、例を挙げて申しわけありませんけれども、私任期の始まってすぐに保健福祉課において職員の不祥事が起きました。これを抜本的に解決するために、保健福祉課、あるいはいろんな部分と協力して行ってみましたが、ＣＣＲＣの策定等の部分もありまして、道から道職員を２年間派遣していただきました。その中で、その職員は一生懸命に住民とコンタクトを取り、もちろんその部分では来たときには更別村をよく知らないというような状況ではありましたが、みずから行動し、そして住民ニーズを把握する中で、あるいは課の問題であるとか職員間のコミュニケーションの問題、これについて提案をし、解決をして、見事保健福祉課において道庁からの派遣の責務を全うしてくれました。今現在においては、村民の保健福祉行政に対するその方に対する信頼も厚く、また職員からの信望も厚いです。

私は、更別をよく本当に100%来たときにわからなくても、努力をして、そしてみずから住民のニーズをつかみ、職員とのコミュニケーションを取り、いろんな形で課題の共通認識をして進んでいくなれば、必ずそのデメリットはメリットに変化していくのではないかなというふうに思っていますし、私はそういう人物であるというふうに確信をしております。そういった点では、人間性等々いろんな面も含めありますけれども、外に積極的に住民とのコミュニケーションを取りながら、そういうような形で働きたいというような抱負も聞いております。そういうような形で今後活躍に期待をしながら、またそういう形で私も一緒になっていけるように頑張っていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長　５番、太田さん。

○５番太田議員　確かに道職員、更別に２年前に派遣された職員は優秀な職員で、本当に更別村のためにご尽力されたと思います。私が言いたいことは、道からの職員だからできないとか、そういうことを言っているのではなくて、もちろん道の職員だってできる人材はたくさんいると思いますし、でもそれは来てみなければなかなかわからないのではないかと。経歴だけではなかなかそれを判断するのは難しいのではないかと。２年前に来た方だと副村長で選ばれたわけではないですから、そういった職の中で任せることには私も納得ができますし、その中で活躍してくれたことに関してはすごく感謝していますし、よかったなと思っているところです。がしかし、今回に関しては、それを今度は副村長という形で選ぶという形になれば、なかなかその経歴だけでは私自身判断できないところがありますし、ましてや本当に選ばれてからよかった、悪かった、そういったことを判断したときにどのように対応していけばいいのかなということも私一人議員としても不安にも不満にも思うところです。なので、一番のところはそういった信用とか信頼とかも含めてですけども、万が一村長に何かが起こったときに村の運営は副村長に任される。そういったときに本当に道職員を副村長に選んで正しい判断ができたのか、そういったことを考える

と、私は住民参画、そういったところから少しずれてくるのではないかなという考えのもと質問させていただきました。その辺についてお答えください。

○議 長 西山村長。

○村 長 経歴だけでは判断がつかない、そのとおりであります。そして、今後の頑張り等に期待をするということもありますけれども、私は経歴等いろいろ先ほど述べさせてもらいましたけれども、实际的に発揮されるのはやはり副村長についてからだというふうに思います。私も期待もありますし、村民の負託もありますし、太田議員ご心配のように私に何かあった場合というようなところがありましたけれども、ここにいる課長とか管理職とか職員を見てください。彼らは極めて優秀であります。必ず副村長と手を携えて、しっかりと村政を担っていけるというふうになっています。経歴ではなく、本当に実践的な実績として評価をしていくためには、やはり日々村民とともに頑張っていかなければならない。そのところを本当に信じていただきたいというか、鋭意努力していきますので、その部分についてはぜひお願いしたいというふうに思っています。

副村長の重責ということで、いろんな部分ありますけれども、前も話しましたようにオン・ザ・セイム・ボート、同じ船に乗って、同じ方向に向かって、職員が本当に今解決しなければ、村の存亡がかかったここ数年で頑張っていかなければならない問題が蓄積しています。それと、国と道とも協力をしながら進めなければいけないところがあります。そして、住民の信頼も勝ち取って、その部分でしっかり頑張っていかなければなりません。そのためには副村長、私、そして職員一丸となって村政運営に当たっていききたいということで、その経過をぜひとも見ていただきたいというふうに思います。もしご指摘の点があればいつでもご指摘をいただいて、その点についてはいろんなところで私のほうからお話をさせていただきたいというふうに思います。

以上、お願い申し上げます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 先般緊急質問をさせていただきました。それで、そのお答えの中に今のようなお話もありました。そのときに、太田議員と重なる場合もあるのですが、直接私のほうで言いました。村に民間も含め役場の中にも人材がいらないから、そして村長努力していますと、職員さん夜も昼も頑張っていますよと、本当にご苦労かけていると、そういう立派な言葉ありました。

それで、この間舌足らずで、僕もそうでしたけれども、ひとつ振り返ってみますと、12年前、更別と中札内と幕別と忠類と、合併論議ありました。そのときに、僕らもそうだったのですが、亡くなった方が中心となって、道もない、けもの道しかない幕別町へ何で行かなければいかぬと、単純な話ですよ。こう勢雄からいって。そのとき一部住民から、これ大事な話ですからお話ししておきますけれども、あの人たちは村で変わっている人たちだから、そのときの村長の名前言いませんけれども、議長の名前も言いませんけれども、早く合併してしまいなさいと。経済も違うし、JAも違うし、それでそのときの議

員さん12人いて、11人が賛成をして、幕別は市になるのだと。それで、今残って12年目ですか。そして、西山村政になりまして、ひとつそこで落ちついて考えなければいかぬことは、そのときに3村の合併もだめだったよと、中札内と。忠類は、もう財政的にどうにもならぬから、幕別町へ遠藤村長行きました。そして、そのときに1,100ぐらいの、一回お話ししていますけれども、合併反対の署名集めました。そのときに副村長は、今でも現存だけれども、不祥事というか、ちょっとありまして、そのときの副村長の立場としたら庁内の不始末については私の責任だと私直接言われまして、代表は辞任してもらわないかぬと、亡くなった人ですけれども。副村長というのはそれだけ重いのです、庁内の職員さんの管理をして、仕事もせないかぬし。

僕は、この間余りいい話はしませんでしたけれども、それを今太田同僚議員が言いまして、仕事たくさんしてきたし、民間にもいたし、そうでしょう。立派な人なのでしょう、恐らく。でも、名前覚えるのに、課長なり、職員の名前覚えて、その癖覚えるのにまず1年でしょう。ないとは言えないですけれども。それで、先ほど言いましたように職務代理者になるのです。村長が万が一、そういう失礼なこと言いたくないですが、今度トップになるのです、そのまま。それを一つも議会に、1日前です、道庁から連れてきますよと、それでこういう人ですよ。それで、議会对応も副村長の仕事ですよ。そのとおりだと思います。僕は、立派な人だって人を責めることはしませんけれども、更別村の歴史を考えてきたときに今独立をして12年目、これからも独立でいくのでしょうかけれども、そのときの気持ちが西山村政になって少し違う方向へ向いているのかなと私自身危惧しているのですけれども、どこまでいっても更別村は、それは交付金頼りのところもありますけれども、税収も一回言ったようにほかの町村から見れば立派に村税も固定資産税ももらっていますし、健康保険税もそうですけれども、村長の仕事はそれでしょうけれども、何も道庁に頭下げて頼む貧乏村とは言いませんけれども、言葉悪いですけれども、しっかり自立している村だと自負しているのですけれども、それでどう見ても職員さんの仕事量ができないから活を入れてあげると、言葉悪いですけれども。レポートを書かせてもきちっとしたものが出来ないと、僕はそういうふう聞こえているのですけれども、だから僕は正直言いまして質疑は余り必要とは思っていなかったのですけれども、やっぱりだめなものはだめと言うのが議会なのです。首長、やっぱりこれちょっと違うよと。議会だと思うのです。それを独裁者みたいに1日前に道庁から持ってきましたよと。あと、先ほどから本当に立派なご挨拶ですけれども、逆に唇寂しくなります。僕はそう思います。僕は、どちらにしてもきのうも全員協議会で欠席しているぐらいの人間ですから、このことについては若干賛成しかねます。

○議長 西山村長。

○村長 今松橋議員さんのご質問ありました。

人材がないというふうには私は考えておりません。むしろ人材は育ってきているというふう考えております。

合併協議等々の村の歴史、これは村史の上で私も読ませていただきましたし、合併時に大変ご苦勞をなされた村民の皆さん、そして理事者の皆さん、そして議会の皆さんのそういういろいろな紆余曲折、あるいは本当に住民自身の皆さんが考えて、そういう選択をなさってきたのだなというふうなことを思っております。

顔を知ったり、そういうことに1年かかるのではないかなというふうなお話もありましたが、私はいろんな各課との接触、あるいは職員とのそういうような共通理解という課題が山積しておりますので、これについては速やかに氏名等も含めまして各課における課題等について把握をするように進めてまいりたいというふうに思っています。

また、私もこの副村長の件につきましては何回か道議会とも話し合い、調整もしてまいりましたがけれども、私の統一地方選挙におきましての2期目の就任がかなわなければ、この部分は全てお話はなかったということになりますので、その部分で議員の皆様にご提示をおくれましたことについては深くおわびを申し上げたいというふうに思っております。

それと、自主的な村であってというふうなことでありますし、私は本当にすばらしい、大型農業、基盤産業である農業もしっかりしていますし、その中で非常に住民の皆さんも積極的に関わっていただいて、本当に自主自立をしている村になっているのではないかと思います。そういう点では私も思いますし、その部分をやっぱり推進をしていかなければならないというふうに思っております。

また、レポート等を今回書いてもらったというお話を今受けましたけれども、そのとおりであります。私は、2期目に当たって管理職の皆さん、そして全職員の皆さんに課題を共通して、私が知らないところ、気づいていないところ、あるいは解決をしなければならないところ、財源がどれぐらい必要なかという部分も含めまして、いろんな政策、施策について政策提案シートや課題のシートを、レポートを書いていただきました。今順次読み進めながら、さまざまとめていたり、いろんな形でそれをいかに政策に移そうかということを考えていますけれども、本当に管理職を含め職員が一生懸命に村のいろんな私が気がつかない部分でこの部分は今すぐ変えなければいけない、これは財源がなくてもできる、でもこれは三、四年かかるよ、村長、この部分は財源を確保する、ではこの財源の確保にはこういうものがありますというふうなところとか、いろんな形で本当に分厚いレポートになりましたけれども、これは職員からの心の叫びだというふうに聞いております。決して活を入れるという部分ではなくて、お互いに協力して、同じ船に乗って進んでいくわけですから、その部分で私が職員が問題視している課題を把握しないわけにはいきません。その部分を含めて、村政に2期目としてより充実した方向を目指していくということで行っていくということでもあります。

副村長になれば、任命権者の専権事項ということでもありますけれども、議会の議員の皆さんの同意を得るということもありますし、任命責任者としての責任は非常に重いものだと思います。今後いろんな部分で皆さん方に迷惑かけるようなことがあれば、そこはそこで私はいろんな意味で決断をしたり、皆様に説明をしなければいけないというふうに

思っています。しかし、今第一歩を歩み始めるところであります。ぜひともその辺をご配慮いただきまして、私は彼の手腕に期待をしています。必ず村民の負託に応え、あすの村づくりに彼が活躍してくれることを、また職員と一緒に、村民と一緒にこの村づくりを進めていけるということを確認しております。どうかその点ではご同意賜りますようよろしく重ねてお願い申し上げます。

以上であります。

○議 長 そのほか質疑があれば。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

本案は、人事案件でありますので、討論を省略いたします。

これから議案第30号 副村長の選任につき同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第30号 副村長の選任につき同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長 起立多数です。

したがって、議案第30号 副村長の選任につき同意を求める件はこれに同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和元年第3回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時44分閉会)